

日本歯科医学会

第98回臨時評議員会 議事録

日時 平成30年6月19日(火)

日本歯科医学会第 98 回臨時評議員会議事録

- 日 時 平成 30 年 6 月 19 日 (火)
午後 2 時 00 分開会、同 3 時 48 分閉会
- 場 所 東京都千代田区九段北四丁目 1 番 20 号
歯科医師会館 大会議室
- 出席者 評議員 歯科基礎医学会 中村雅典 外 56 名
役 員 学会会長 住友雅人 外 28 名

○会議の成立

○議長 (矢島安朝君) 大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、ご着席をお願いいたします。

評議員の先生方、お忙しいところご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

ここで、今井総務理事よりご発言がございます。よろしくをお願いいたします。

○今井総務理事 総務理事の今井でございます。

まず、本日の評議員会を開催に先立ちまして、昨日近畿地方で発生いたしました地震により犠牲になられました方々に心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様とご家族ならびにご関係の皆様にご心よりお見舞い申し上げますこと、日本歯科医学会から申し上げさせていただきます。

○議長 (矢島安朝君) ありがとうございます。

それでは、これより氏名点呼を行います。事務局、点呼をお願いします。

(事務局氏名点呼)

○事務局 議長に報告いたします。評議員総数 64 名中、出席議員 57 名、欠席議員 7 名、以上でございます。

○議長 (矢島安朝君) ただいま事務局から報告されましたとおり、評議員総数 64 名、出席評議員 57 名、欠席評議員 7 名でございます。したがって、日本歯科医学会規程第 15 条により、本評議員会は成立いたしました。

ただいまより第 98 回臨時評議員会を開会いたします。

初めに、本年2月19日に開催いたしました第97回評議員会後、日本歯科医学会評議員選出基準に基づき、新たに評議員に選出された先生がいらっしゃいます。お名前を読み上げますので、お手数ですが、呼ばれた方はご起立、一礼の後、ご着席いただきたいと思います。まず、12番、新井評議員、17番、鈴木評議員、鈴木評議員はご欠席ですね。

また、本日、予備評議員の方々をご出席されておられます。こちらはお名前だけをご紹介します。9番、原田評議員、15番、山本評議員、20番、本田評議員、24番、沼部評議員、33番、篠塚評議員、41番、馬場評議員、43番、井汲評議員、63番、品川評議員、以上の方々でございますが、以上の方々は事前に通知があり、事務手続が済んでおりますことをご報告申し上げます。

○開会の辞

○議長（矢島安朝君） それでは、日程に従いまして、「開会の辞」を井上副会長にお願いいたします。

○井上副会長 評議員の先生方にはご公務ご多忙のところ、また、大阪で昨日地震があり、こちらに来るのが大変な先生方もいるとお聞きしております。ご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

本日声がこんな感じで申しわけございませんが、地震とは関係ございません。

本日臨時評議員会でありまして、本日の議事といたしましては、平成29年度学会会計収支決算、専門分科会の資格更新に関する件を上程させていただきます。どうぞ慎重なご審議を承りますようお願い申し上げます。第98回臨時評議員会の開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。

○日程の変更

○議長（矢島安朝君） ここで議場にお諮りいたします。日程では「物故会員に対する黙祷」となっておりますが、日程を一部変更いたしまして、「日程5. 報告」に入り、(5)番の理事の選任（変更）についてのご報告をお願いいたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。では、異議がないようでございますので、

日程を変更して報告事項に入ります。

○報告

○議長（矢島安朝君） それでは、「日程 5. 報告」の（5）の理事の選任（変更）についてのご報告を今井総務理事よりお願いいたします。

○今井総務理事 座ったままで失礼いたします。報告（5）、理事の選任（変更）についてご報告いたします。資料の 5、通しページ 33 ページをお開きください。

理事の選任（変更）についてでございますが、日本歯科医学会規程第 6 条第 3 項の規定に基づき、日本矯正歯科学会、日本歯科理工学会、日本口腔インプラント学会、日本臨床口腔病理学会から指名理事の交代の申し出がありました。それによりまして、日本矯正歯科学会の森山啓司先生、日本歯科理工学会の今里聡先生、日本口腔インプラント学会の宮崎隆先生、日本臨床口腔病理学会の前田初彦先生が理事に就任されましたことをご報告いたします。なお、今里先生と宮崎先生は、本日所用のためご欠席でございます。

また、任期は、学会規程第 6 条第 5 項の規定により、2019 年 6 月 30 日までとなります。

通しページ 2 ページは現在の学会役員名簿でございます。

以上、ご報告させていただきました。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。以上ご説明のとおり、「日程 5. 報告」、（5）理事の選任（変更）についてのご報告をいただきました。

それでは、引き続き、新しく理事になりました森山先生、前田先生のご紹介を今井総務理事よりお願いいたします。

○今井総務理事 それでは、ご紹介申し上げます。

まず、日本矯正歯科学会より日本歯科医学会理事として指名されました森山先生は、日本矯正歯科学会の理事長であり、東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授でいらっしゃいます。

続きまして、日本臨床口腔病理学会より日本歯科医学会理事としてご指名されました前田先生は、日本臨床口腔病理学会の理事長であり、愛知学院大学歯学部教授でいらっしゃいます。

以上でございます。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。

○議事録署名人の指名

○議長（矢島安朝君） 次に、「日程 2. 議事録署名人の指名」ですが、議長より指名させていただきます。28 番、砂田評議員、58 番、田所評議員、以上 2 名の評議員の先生方をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○物故会員に対する黙禱

○議長（矢島安朝君） 続きまして、「日程 3. 物故会員に対する黙禱」に移りたいと存じます。物故されました会員の方々に対して弔意をあらわしまして、黙禱を捧げたいと存じます。まず、ご起立をお願いいたします。

それでは、ご冥福をお祈りし、黙禱を捧げます。黙禱始め。

お直りください。ご着席いただきます。ありがとうございました。

○挨拶

○議長（矢島安朝君） 引き続きまして、「日程 4. 挨拶」に入ります。

初めに、住友会長、ご挨拶をお願いいたします。

○住友会長 日本歯科医学会会長、住友雅人でございます。

6 月の臨時評議員会ということでお集まりいただきました。今まで定例の評議員会、2 月開催していただけてございますが、ご存じのように、2 月というのは新しい次年度の予算ということの重要な議題がございますが、実際の事業の報告というのは中間報告、また予算も中間報告でございました。そこで、やはりしっかりと事業活動、委員会活動を含めて皆様方にお伝えをする。そして、そのご意見をいただく。それから、決算の報告もしっかりとなさなきゃいけないということで、今後、6 月に臨時評議員会を開催することにいたします。

今までいろいろな議事が 2 月に集中しておりまして、2 月は遅い時刻まで評議員会を開催しておりました。その議事も、2 月と 6 月にやはり振り分けることも考えております。そういうわけで、これから 2 月、6 月に評議員会、また、新しい執行部の場合ができると、7 月なり 8 月に評議員会を開催するということにもなろうかと思っております。

本日は、後ほど会長報告で、いろいろ現在取り組んでいることについて皆様方にお伝え申し上げたいと思っております。

本日は第 98 回臨時評議員会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

○議長(矢島安朝君) ありがとうございます。

次に、日本歯科医師会会長、堀憲郎先生にご挨拶をいただきたいと存じます。それでは、堀先生、よろしく願いいたします。

○堀日本歯科医師会会長 先生方、こんにちは。第 98 回日本歯科医学会臨時評議員会にお招きいただきまして、大変ありがとうございます。

住友会長はじめ学会の皆様には、日ごろから日本歯科医師会に対しまして大きなご理解とご支援を賜っておりますことを厚く御礼申し上げたいと思います。

日本歯科医師会は先週代議員会を開催いたしまして、平成 29 年度の決算承認も無事に済んだところであります。その代議員会の挨拶の中で触れたことを、今日先生方の顔ぶれを拝見しますと、特に地区の先生方、会長の先生方が多くいらして、先日の連盟会長会議、また、今週末の連盟の評議員会でもお会いするので、同じ話になってしまうかもしれませんが、どうかお許しいただきたいと思うんですが、そこで触れたことを少しお話をしたいと思います。

昨年 1 年間、昨年というか、これまでの 1 年間を振り返りまして、私どもとしまして大変この 1 年間多くの成果が上がった、実りある 1 年であったと総括をいたしております。これらのいろんな成果が出ましたが、その背景には、当初から目指していたオールデンタルの取り組みの推進、これがあるというふうに認識をいたしております。本日はその幾つかの成果と背景をご披露して、2 つほどですけれども、日ごろからの学会からのお力添えに対する感謝を申し上げたいと思います。

最初、私が 2 年 3 カ月前に会長に就任してと同時に立ち上げました歯科活性化会議がございます。ここにつきましては、住友会長から大きなご理解とご支援を頂戴しまして取り組んでまいりました。この会議の最も大きな目標であったのは、いわゆる C2 区分と呼ばれている新しい歯科医療技術の研究開発、そして、それを期中に保険収載したいということが大きな課題でありました。これが 12 月に実現をいたしました。背景には学会の大きなご理解とご支援、そしてまた産業界の意識改革、それから、歯科医療行政の前向きな取り組みがあったというふうに振り返っておるところであります。

もう 1 つは、学会とももう 10 年来議論をして目指してまいりました、歯科における新しい病名の保険収載でありました。なかなか実現しなかったわけではありますが、こちらも

今回の改定を通じて新しい病名が明確に記載をされました。これも学会のご尽力、そして、歯科医療行政のお力添えのあったことによると振り返るところであります。

また、診療報酬改定におきましても、実は 60 を超える既存技術が見直し、評価を引き上げることができました。この背景にも、学会からおまとめいただきましたタイムスタディ調査、これは大変客観的なデータとしてあったわけであります。

また、近年の医療技術評価提案、この活発化、それから、精度の向上もあわせて敬意を払いたいと、このように考えております。本当にありがとうございます。

その後、最近におきましてもいろいろ新しい分析データや数字を使って、歯科医療、そして、口腔健康管理の有用性を発信しております。例えば、かつて論文が出ました誤嚥性肺炎に対する口腔健康管理、口腔機能管理の有用性の、あの論文を直近の我が国の医療費に当てはめまして、しっかりと口腔機能管理をすると、年間、誤嚥性肺炎において 950 億程度の医療費削減効果があるというデータをお示しいたしました。

もう 1 つは、2013 年の大阪警察病院における、がん治療における調査結果があります。これも同じような試みをしまして、しっかりと全国の病院で口腔機能管理を徹底すれば、年間医療費ベースで 6000 億円の規模の節減効果につながる可能性があるのと、こういった具体的な数字をもって今発信をしております。これは先月の財政再建特命委員会のヒアリング、それから、歯科議連の総会において発表いたしておりますし、1 月に毎日新聞社、それから、5 月には読売新聞社で会長講演をして、こういったことも発表してまいりました。これからも学会レベルの精緻なデータに基づいて、よりわかりやすい、具体的な数字で発信をしていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思います。

最初にこの 1 年で大変多くの結果が出たというふうに申し上げましたが、マクロで今歯科の医療費を見ても、ここ 6 年、7 年ぐらいは、かつてのように医療費全体が歯科のほうはマイナスに落ちるということは一度もなく、わずかずつではあります、平均大体年間 300 億の伸び、率にして 1% ぐらいの伸びが継続をいたしております。

こういったマクロで見た医療費の伸びが、では、臨床現場の医療機関の経営に好影響を与えているかといいますと、なかなかまだそこには至っておりません。収支を見ましても、現場の医療機関の経営はなかなか横ばいで、厳しい状況が続いているということであり、したがって、我々が長い間受けてきたダメージの回復にはまだもう少し時間がかかりますし、さらに言えば、歯科界の持っている構造的な課題克服に向けての取り組みをさら

に加速する必要があると思っております。

そういった厳しい状況は続いておりますが、冒頭に申し上げましたとおり、会長に就任して2年3カ月であります。まだいろんな課題取り組みはほとんどが緒についたばかりではありますが、その中で、申し上げたとおり、できないと言われていたような課題がオールデンタルの取り組みによって幾つも結果を出していることも事実であります。こういった明るい見方をしっかりと持ちながら、今確立しつつあるオールデンタルの結束をさらに強化して、医療機関の経営の安定化に立った超高齢社会における新しい歯科医療提供体制の構築に向けて努力をしてまいりたいと思っております。

先生方からは一層のご理解とご支援をお願い申し上げ、日本歯科医学会のますますの今後ご発展と住友執行部の充実をご祈念申し上げまして、ご挨拶にかえさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。（拍手）

○議長（矢島安朝君） 堀会長、ありがとうございました。

なお、堀会長は公務のため、これをもちましてご退席なさいます。堀会長、お忙しいところありがとうございました。

○報告

○議長（矢島安朝君） それでは、「日程 5. 報告」に入りたいと存じます。まず、(1) 事業報告を今井総務理事よりお願いいたします。

○今井総務理事 事業報告は今回が初めての試みであり、この6月に臨時評議員会を開催した大きな柱の1つでございます。

それでは、事業報告を行います。資料の12ページ、資料1をご覧ください。日本歯科医学会の重点計画、幾つかございますが、それに沿いながらご報告申し上げます。

まず、1番目、日本医学会ならびに日本歯科医学会連合をはじめとする歯科関連組織との連携の強化でございます。これにつきましては、日本歯科医学会連合と連携をまず行っております。日本歯科医学会連合との連携は、AMED等の大型医療研究費の枠組みをよく理解して、オールジャパンでの国産技術による医薬品、医療機器、再生療法の実現。そして、競争的な医療研究開発費の歯科医療分野からの獲得に向けて、情報共有の場として活用しようということで、まず、大型医療研究推進フォーラムを開催いたしました。「歯科医療の未来につながるシーズをどのように育てゆくか」というタイトルで行いました。

続きまして、日本歯学系学会協議会との連携でございます。これにつきましては、先生

方ご承知のように、昨年4月14日に公布され、本年4月1日付で施行されました臨床研究法に対して、我々歯科医療関係者の理解を深め、適切な対応を図り、そして、国民に信頼される歯科の臨床研究を推進することを目的に開催いたしました。

ページをおめぐりいただきまして、13ページになります。2番目、歯科医療への学術的根拠の提供でございます。

その1つといたしまして、歯科医療協議会、小林隆太郎先生が座長をお務めでございますが、学術的根拠に基づき、社会保険医療のあり方を提言し、適切な診療報酬について検討することを目的に設置しております。新たな歯科医療技術の導入やエビデンスに基づく歯科診療体系の構築が不可欠であるということで、タイムスタディー調査をこれまでも3回実施してきております。今回も、診療報酬の改定がございますので、それに合わせてタイムスタディー調査を実施し、そして報告書をまとめ、ホームページ上に掲載をしてございます。平成29年7月10日には、タイムスタディー調査2016年度版の発行記念会を開催しております。

続きまして、2)の在宅歯科医療に関する検討委員会でございます。これは今年の4月、ただいまご挨拶いただきました堀会長より住友会長宛てに、在宅歯科医療に関する3つの項目に対する検討依頼をいただきました。いただいた宿題に対しまして、そこに記載してある3つの項目につきまして委員会で協議し、平成29年11月1日の委員会からの答申を受けまして、在宅歯科医療の基本的な考え方、在宅歯科医療における医療技術および提供体制整備の視点から在宅歯科医療の困難性等の要因についてまとめたものを日本歯科医師会に提出しております。

14ページに参ります。3番目、学術研究の推進および実施でございます。この学術研究は本学会事業の大きな柱でございます。第33回歯科医学を中心とした総合的な研究を推進する集い、これは29年8月31日に開催されておりますが、その発表演題の選考、企画および当日運営、優秀発表賞の選考、ならびにプロジェクト研究事業について協議を行っております。

また、その一方で、ただいま申し上げました公募型研究とは異なりまして、執行部が主体性を持って行うテーマがございます。これにつきましては、子どもの食の問題を従前よりこの4年間取り上げてまいりました。その継続ということで、口腔機能発達不全、摂食機能障害等々のものを検討してマニュアルをつくっていく、そのようなことを行っております。この成果で、今年度の診療報酬改定ではこの部分が導入されたというふうな理解を

しております。

続きまして、15 ページ、4 番目、歯科医療技術革新の推進でございます。これは歯科医療技術革新推進協議会、医科歯科大学の興地先生が座長でございますけれども、日本歯科医師会歯科医療機器委員会と密接な連携をとりながら協議を行っております。先生方ご承知のように、平成 24 年には本学会、日歯、それから歯科商工協会の 3 団体によって取りまとめられました「平成 24 年版新歯科医療機器・歯科医療技術産業ビジョン—世界最高水準の歯科医療機器・歯科医療技術による健康長寿社会の実現—」というようなものを発表したわけですが、昨年 29 年にはこの 24 年版の改訂版に当たります「平成 29 年版新歯科医療機器・歯科医療技術産業ビジョン」を発刊いたしております。

続きまして、16 ページ、5 番目、国際学術連携の推進でございます。これは、多くの国際組織における日本の歯科界の影響力を強化・促進するために、世界の歯科医学関連団体との交流を推し進めております。まず、ISO の会議に松村先生がご出席されております。

6 番目、学会機構のあり方でございます。これは、日本歯科医学会は日本歯科医師会の内部組織でありますけれども、学会の独立性や中立性、また、歯科の専門医機関の要件等々の観点から、外部に法人格を有する団体の設立の必要性が検討されまして、平成 28 年の 4 月 1 日に一般社団法人日本歯科医学会連合が設立されております。資料は平成 29 年になっておりますが、平成 28 年にご訂正をお願いいたします。

7 番目、歯科専門医制度のあり方の検討でございます。これは、平成 27 年の 1 月に厚労省内に設置されました歯科医師の資質向上等に関する検討委員会、その中の歯科医療の専門性に関するワーキンググループにおける議論を踏まえまして、日本歯科医師会と連携をとりながら、まず、第三者機構の設立作業部会を設立いたしまして、その中で歯科の専門性についての役割・機能について検討を行い、そして、本年の 4 月 2 日に一般社団法人日本歯科専門医機構が法人化、設立いたしました。

最後に 8 番目、専門分科会、認定分科会の更新の実施でございます。これは、また後ほど詳しく井上先生からご報告があると存じます。

このような事業を推進してまいりました。

17 ページ、資料の 1 の②、17 ページから 23 ページまでは、平成 30 年 2 月 8 日から 6 月 12 日までの会務報告でございます。後ほどお目通しいただければと存じます。

なお、これまでの理事会で既に承認されているものでございますが、来年の評議員会は 2 月と 6 月に開催する予定でございます。2 月は会長賞の授賞式、それと専門分科会への

加入に関する件等、そういうことを大きな議題として審議していただく予定でございます。
6月には、本日と同じように事業報告、そして、事業報告に基づきました会計の収支決算を行うということになります。また、来年は日本歯科医学会会長の任期が満了となりますので、6月に会長選挙を行う予定であります。

以上でございます。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。

続きまして、(2)委員会報告を今井総務理事よりお願いいたします。

○今井総務理事 それでは、委員会報告を担当役員の先生方からご報告させていただきます。まず、学会誌編集委員会担当の渋谷理事からお願いいたします。

○渋谷理事 それでは、24ページの資料をご覧くださいと思います。

学会誌の編集委員会ですけれども、年に3回開催いたしまして、ご承知のとおり、第37巻につきましては本年3月に発行しております。既に4年ほどオンライン化ができておりますけれども、オンライン化がこの学会でも実施できたということで、かなり経費の削減ができていくということを改めてご報告申し上げますとともに、座談会形式で食について取り扱っておりますけれども、本年度、第38巻につきましても食のテーマで座談会を企画して今進行中であるということをご報告いたします。

以上です。

○今井総務理事 ありがとうございます。

続きまして、英文雑誌編集委員会担当の松村副会長、お願いいたします

○松村副会長 ただいまの学会誌編集委員会の下の英文誌のところをご覧ください。

本学会の英文誌はJDSRとして刊行されておりますが、そこに記載のとおり、分科会からの推薦を中心に総説論文を掲載しておりましたが、これは現在では投稿も可能な状態となっております。

それで、記載の事項に関しましてはお目通しいただければよろしいかと思いますが、下から3行目ですが、平成29年4月からPubMed Centralに収録されております。したがって、今、PubMedを開いていただきますと、JDSR収録の論文がフリーアーティクルとして無料でダウンロード可能な状態になっております。

それから、最近のことなのですが、クラリベイト・アナリティクス社のWeb of Scienceにも収録されております。これで引用の件数が収録されるようになったという段階まで来ております。今後のご利用をお願い申し上げます。

以上です。

○今井総務理事 ありがとうございます。

続きまして、歯科学術用語委員会担当の白土理事、お願いいたします。

○白土理事 それでは、歯科学術用語委員会の説明を白土のほうよりさせていただきます。

現在は 2008 年に発行しました日本歯科医学会学術用語集というのがあるのですが、その中には多くの類似語や同義語、それから、現在もう使われていないような文言等が収載されております。それを次の記載のとおり、1 から 4 までのことを踏まえて、歯科のゴールデンスタンダードとなるような歯科学術用語集をつくって、コア・カリキュラムとか共用試験、それから歯科医師国家試験、それぞれで用いる用語を全部統一しようという、そういう現在作業を行っております。現在、医歯薬出版のほうにおいてその調整をしておりますけれども、できれば平成 30 年内ということで、12 月の発刊を目指して現在最終調整を行っているところであります。

また、ICD 関係のことなのですが、現在、厚生労働省の政策統括官のほうから協力要請がありました ICD-11 の改訂に向けた対応を日本口腔科学会と一緒にしております。

今回の歯科学術用語集の作成におきましては、各分科会の担当の先生方に多大なご助力をいただきまして、本当にありがとうございました。

以上、報告を終わります。

○今井総務理事 ありがとうございます。

続きまして、学術研究委員会担当の山本常任理事、お願いいたします。

○山本常任理事 次の項をご覧ください。学術研究委員会のご報告をいたします。

平成 29 年 8 月 31 日に第 33 回歯科医学を中心とした総合的な研究を推進する集いを開催いたしました。公募締め切りまでに 16 題の応募がありまして、そのうちの優秀な 8 題をご講演いただき、中でも特に優秀な発表を行った 4 名に優秀発表賞を授与いたしました。

また、2 つ目のプロジェクト研究事業は、診療報酬改定時の新技術導入、また、研究課題や歯科医療を変える cutting-edge の研究を選考するというもので、各分科会から申請のありました研究課題からプロジェクト研究、テーマ A、歯科の先進医療導入を見据えた研究もしくは企画、プロジェクトテーマ B、呼吸器疾患重症化予防のための口腔健康管理、このテーマ A、B につきまして 4 題の選考をいたしました。それらは日本歯科医学会誌第 37 巻に事後抄録が掲載されております。

以上です。

○今井総務理事 ありがとうございます。

25 ページの学術研究委員会のところでございますけども、3 行目、「特に優秀な発表を行った 4 名に授賞した」、ちょっと日本語が変でございます。「4 名に授与した」というようにご訂正をお願いいたします。

続きまして、学術講演委員会担当の関本常任理事、お願いいたします。

○関本常任理事 それでは、学術講演委員会のご報告を申し上げます。

従来、本学会と都道府県歯科医師会の共催形式で学術講演会を開催しておりましたが、これは平成 26 年度をもって発展的に解消いたしました。平成 27 年度以降は、歯科医学にかかわる学術研究団体との連携のもとに、各種の学術上の問題を捉えたフォーラムあるいはシンポジウムなどを積極的に開催するということになってございます。

今回は新規に、歯科医療機器・歯科医療技術の開発を行っている方、あるいは行おうと考えている方々へいかにシーズを具現化するか、その道筋、すなわちフィージビリティの見きわめ方、薬機承認を見据えた基礎研究・トランスレーショナル研究・臨床研究の進め方、産学連携のあり方、治験の実施などについて、事例を通して広く情報の共有化を図る、あるいは我が国の歯学研究の実学化、歯科産業の活性化を促すことを目的として、講演会の企画を行いました。平成 30 年 4 月 21 日に、タイトルとして「あなたのアイデアを臨床へ—How To を学ぼう—」という講演会を開催いたしました。

以上です。

○今井総務理事 ありがとうございます。

続きまして、専門・認定分科会資格審査委員会担当の井上副会長にお願いいたします。

○井上副会長 本委員会は、日本歯科医学会規程の専門分科会承認基準、これは 8 つありまして、歯科医学の発展に寄与する独自の研究分野であるか云々といったものでございます。さらに、申請学会から提出されました申請書をもとに、申請学会の専門分科会への加入の可否について審議をしております。専門分科会に関しましては 2 年に一度申請を受け付けておりまして、今回は 5 学会より申請がございました。その 5 学会に関しまして委員会を 4 回開催いたしまして、平成 30 年の 3 月 29 日に答申書を提出しております。来年 2 月の評議員会において承認の議案となる予定でございます。

以上です。

○今井総務理事 ありがとうございます。

続きまして、歯科医療協議会担当の小林常任理事、お願いいたします。

○小林常任理事 本協議会では、診療報酬改定における医療技術評価提案書の取りまとめを行っております。各分科会より提出された医療技術評価提案書の内容確認、ブラッシュアップの作業を行い、平成 30 年度の改定においては、厚労省に 92 の医療技術評価提案書を提出いたしました。うち 40 の歯科医療技術が保険収載となりました。

次々期以降の中長期的展望に立った歯科医療についての検討も重要な課題であり、平成 29 年度は歯科医療協議会内に画像診断算定にかかわる検討ワーキンググループを発足し、ただいま継続審議を行っております。

また、関連する役目として、歯科診療の実態を把握し、中医協等関係方面における医療技術の評価にかかわる提案等に資することを目的に、平成 8 年以降 4 度目となるタイムスタディー調査の実施を行い、その結果、平成 29 年 6 月に報告書をまとめ、本学会のホームページ上に掲載いたしました。

以上です。

○今井総務理事 ありがとうございます。

続きまして、歯科診療ガイドラインライブラリー協議会・ライブラリー収載部会担当の栗原常任理事、お願いいたします。

○栗原常任理事 それでは、26 ページの下に概要を書いております。座長は京都大学の中山先生にお願いしているところでございます。

平成 21 年度から本学会のライブラリーをホームページ上に設置しておりますが、昨年度から Minds に掲載するものは直接 Minds とやりとりするという形に変更しております。それ以外のものを診療ガイドライン、その他の指針として、平成 30 年 3 月現在で診療ガイドラインは 19 編、その他の指針は 47 編収載しております。

そして、先ほどもご報告がございましたけど、平成 30 年 3 月 2 日には診療ガイドラインの作成者意見交換会、翌 3 月 3 日には第 5 回の診療ガイドライン作成講習会を開催しているところでございます。

また、各学会で、ガイドライン作成に当たって支援が必要である場合、日本歯科医学会の支援、継続してやっておりますので、またご相談いただければと思います。

以上でございます。

○今井総務理事 ありがとうございます。

それでは、広報委員会担当の小林隆太郎常任理事、お願いいたします。

○小林常任理事 本学会の最新活動を伝えていくためのホームページの見直しや、会員と

会長相互間の意見交換のあり方、さらには各分科会間の横のつながりを強化するための方策を検討しております。

本学会の最新活動を学会長が定期的に発信する「学会長ご挨拶」や学会役員が持ち回りで執筆する「四百字の唄」、一般の方や医療提供者に本学会と所属分科会の活動を紹介するための「What's new」などの新たな企画を立ち上げて、魅了あるホームページづくりに鋭意取り組んでおります。

また、オンラインジャーナル化した日本歯科医学会誌の閲覧率を向上するための方略を多角的に検討中であり、評価指標をアクセスログから抽出するための分析を現在行っております。

以上です。

○今井総務理事 ありがとうございます。

続きまして、重点研究委員会担当の木本常任理事、お願いいたします。

○木本常任理事 それでは、重点研究委員会のご報告をさせていただきます。引き続き 27 ページの後ろのほうの資料をご覧ください。中ほどになります。

この委員会は平成 25 年度から動き始めてございまして、昨年度 5 月 28 日に公開フォーラムといたしまして、「子どもの食を育む歯科からのアプローチ」ということで、この重点研究委員会の 4 年間の総括を行ったところでございます。ここで、子どもの食の問題点、そして、口腔機能の発達不全、摂食機能障害、そして、発達行動の見地から、子どもの食と親子関係についてということで講演を行いました。この内容を受けまして、その後、口腔機能発達評価マニュアルというものの作成部会をこの委員会内に立ち上げまして、具体的には今年の 3 月 1 日に、皆さんご存じのように、この学会のホームページ上でマニュアルを公開いたしましたところでございます。

今年度に入りまして、5 月 27 日に 1 回目の歯科医療関係者向けの研修会、そして、8 月 19 日には 2 回目の歯科医療関係者向けの研修会が予定されてございまして、今年度は 9 月に、さらに一般公開フォーラムといたしまして一般向けの講習会と申しますか、公開フォーラムも計画しているところでございます。

以上でございます。

○今井総務理事 ありがとうございます。

続きまして、第 24 回学会総会のあり方検討協議会担当の松村副会長、お願いいたします。

○松村副会長 あり方の検討協議会は会長の諮問の協議会でございます、ご覧のとおり、平成 28 年 12 月 19 日付の学会のあり方検討協議会の答申というものを下させていただきました。これによりますと、次回の学会総会、この学会総会というのは通称でございます、ここに記載してございますように、正式名称は第 24 回日本歯科医学会学術大会と申します。短縮して（総会）と記載しておりますが、昨今では学会組織がいわゆる決算の承認を受けるときを総会という名前で規定していることが多いため、今後は日本歯科医学会のほうでも学術大会という名称を使用させていただく機会が多いかと思えます。

それから、会場ですが、パシフィコ横浜ということで、デンタルショーの併催を予定しております。

この第 24 回および以降の総会に対しましては、運営の組織を若干変更するというところで、そのことを諮問した次第でございます。

検討協議会からは以上の報告でございます。

○今井総務理事 ありがとうございます。

それでは、続きまして、歯科医療技術革新推進協議会、櫻井常任理事、お願いいたします。

○櫻井常任理事 昨年の 6 月に、本学会と日本歯科医師会、また日本歯科商工協会と 3 団体によって取りまとめられました、平成 29 年版の「新歯科医療機器・歯科医療技術産業ビジョン—健康長寿社会の実現に向け躍動する日本発歯科医療機器・歯科医療技術—」を発行しました。そして 7 月には、平成 29 年度版のタイムスタディー調査 2016 年度版の発行記念会を開催しました。

また、同産業ビジョンの記載の中で、社会に求められて、またそれが具現化するようなものを数個調達しまして、ワーキンググループを設置しまして、その開発と商品化、薬事の承認が得られるまでの段階を進めていくということで、現在検討しております。

また、今年度は 2022 年に発行が予定されています産業ビジョン策定の準備として、本学会の専門分科会と認定分科会各会の学会、総会の資料を全部見まして、その中から、今後歯科医療技術として大きく発展できるものをピックアップしましてまとめたという作業が行われました。

以上です。

○今井総務理事 ありがとうございます。

続きまして、研究倫理審査委員会担当、松村副会長、お願いいたします。

○松村副会長 研究倫理審査委員会ですが、記載のように、研究倫理に関する指針等の策定を主な業務としております。第2段落に記載のように、分科会におかれましては分科会の会員からの倫理審査をご担当いただいていると思っておりますが、本委員会では日本歯科医師会および関連団体から提出される案件についての研究倫理審査を担当しております。昨年度は数件の審査を担当しているということをご報告申し上げます。

以上です。

○今井総務理事 続きまして、利益相反委員会担当、松村副会長、お願いいたします。

○松村副会長 利益相反についてもご報告します。利益相反の指針の策定を行っている委員会でございます。この委員会のほうも、日本歯科医師会および関連団体から提出される案件について利益相反の審査を担当しております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

○今井総務理事 櫻井先生、何かご追加ございますか。

○櫻井常任理事 ございません。

○今井総務理事 では、続きまして、歯科医学教育・生涯研修協議会担当、宮脇理事、お願いいたします。

○宮脇理事 資料の29ページでございます。これまでにこの協議会4回開催されておりました、つい先日6月6日にちょうど第4回が開催されたところでございます。日本歯科医学会として、教育・生涯研修をどのように具現化していくかを検討しております。ここに示されていますように、人的・物的資源の確保など実現可能で、なおかつ持続可能な方法について、また、各地区歯科医師会とどのように連携していくかなどについて検討しているところでございます。

以上です。

○今井総務理事 ありがとうございます。

在宅歯科医療に関する検討委員会、担当、私でございます。29ページの中ほどをご覧ください。これは先ほど事業報告のところでも申し上げたものと重なりますので、後でお読み取りをいただければと存じます。

最後に、顕彰審議会担当の古橋常任理事からお願いいたします。

○古橋常任理事 それでは、顕彰審議会についてご報告申し上げます。

本学会最高の顕彰であります日本歯科医学会会長賞の授賞式が本年2月19日開催の第97回評議員会でとり行われ、そこに記載のと通りの7名の方が受賞されました。研究部門では宮崎秀夫先生、和泉雄一先生、森戸光彦先生、教育部門では俣木志朗先生、田中昭男

先生、林善彦先生、地域歯科医療部門では緒方克也先生が受賞されております。

以上、ご報告申し上げます。

○今井総務理事 ありがとうございます。以上が平成29年度の委員会報告となります。

なお、ちょっと申しおくれました。30ページ、日本歯科医学会役員業務分担の表がありますが、現在、このような形で各担当者が割り当てられ、業務分担を行い、日常の業務を行っているということでございます。

以上です。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。

それでは、ここで事業報告および委員会報告に対するご質問をお受けいたします。

なお、ご質問のある評議員の先生は挙手を行っていただきまして、議長が指名いたしますので、最初に議席番号とお名前を述べていただいてからご発言をお願いいたします。

それでは、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

○渡辺評議員 50番の渡辺でございます。先ほどの事業報告の中にごございましたけども、本年4月2日に設立されました一般社団法人日本歯科専門医機構についてお尋ねしたいと思っております。まずは、これまでの先人たちがなし得なかった専門医の第三者評価機構の設立にご尽力いただきました住友会長のリーダーシップに敬意を表したいと思っております。

そこで1つ確認でございますが、将来この機構から認定されます専門医が誕生すると思っておりますが、この専門医というのはいわゆる厚労省の認める広告可能な専門医であるかどうか、専門医であるにご理解してよろしいでしょうか。お願いします。

○議長（矢島安朝君） 執行部です。答弁をお願いいたします。

○住友会長 もう今、法人格を持った日本歯科専門医機構ができましたので、そちらで答えるものだろうというふうに思います。しかし、ここを立ち上げに支援したということで、私のほうからお答えさせていただきますけども。今、医師法と医療法の改正について検討されているというふうに伺っています。厚生労働省です。そのときに、日本の医科のほうの専門医機構、このことがテーマとして上がっております。そこで、もし機構が認めたものを広告可能とするということになれば、歯科もそのまま同じ形になろうと。ただし、それはまだ決定しているわけではなくて、今後の議論にまつということでございます。希望的に、そのようになればいいなというふうには思います。

もう1つは、機構の説明会が本年6月26日に16時から17時、歯科医師会館の7階で行われますので、機構の説明、また質問をお受けできるというふうに思っていますので、

ご確認の上、ぜひ各分科会からご出席ください。また、専門医をまだ取得していないところも今後、取得しようということもあろうかと思うし、専門医というのはどういうものであるかということを知る、学ぶという意味でもぜひご出席いただきたいと、かように思っております。

以上でよろしいでございましょうか。

○渡辺評議員 ぜひ今後、国民のための専門医という目線で事業を展開していただきたいと思えます。よろしく願います。ありがとうございます。

○議長（矢島安朝君） それでは、そのほかにご質問のある先生、挙手をお願いいたします。

○住友会長 専門医のことについて追加、よろしいでございましょうか。これも先ほど言いましたように専門医機構の話なのですが、本年 7 月 28 日に機構の設立記念の講演会が日本歯科大学生命歯学部の九段ホールをお借りして開催するという事、これは今パンフレットができていたと思えますので、近々皆さん方にもご案内できると思えます。

以上、参考まで。議長、ありがとうございます。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。渡辺評議員、よろしいでしょうか。

○渡辺評議員 はい。

○議長（矢島安朝君） そのほかご質問のある方、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、(3) 第 24 回日本歯科医学会学術大会報告を松村副会長よりお願いいたします。

○松村副会長 31 ページの資料 3 をご覧ください。先ほど申しましたが、タイトルは第 24 回日本歯科医学会学術大会というような表記に変わっていくと思えます。本日の資料では総会と記載をしております。

総会ですが、ここ数回オリンピックの年に開催しておりましたが、このたび、2020 年は東京オリンピック開催ということで、会場の確保等が非常に困難な状態になっておりました。したがって、次回は 2021 年、1 年おくれまして、前回から 5 年後の開催となりますが、9 月の 23 日から 25 日という予定で、パシフィコ横浜で開催の予定でございまして。併催行事として日本デンタルショー2021 も開催されるという予定になっております。従来の大会ですと金曜・土曜・日曜というスケジュールが多かったのですが、このたびは木曜日、これは休日です。休日に大会を開催して、しかも午前中からセッションを組むという

予定になっております。

それから、中ほどから下のほうをご覧くださいますと、運営の形態ですが、今までは大学の主幹校を置いておりましたが、第 24 回日本歯科医学会学術大会会頭は 2021 年の時点の日本歯科医学会会長が務めるということになります。したがって、準備段階では現職の住友学会長が日本歯科医学会学術大会会頭ということで、これから、後ほど会長の報告にもございますが、準備が進められていく予定でございます。

それから、変更点としては、5 番目のところになりますが、日本歯科医師会および日本歯科医学会分科会プログラムの充実を図るという変更がございます。これは具体的に申し上げますと、日本歯科医師会のほうから大会の役員・委員、それから、学会のほうからも分科会単位として役員・委員を選任し、おのこのプログラムを充実させていくという予定になっているということでございます。

それで、前回大会から 5 年後の開催ということで、一見余裕があるように見えるんですが、実はそんなに余裕はございません。したがって、本年中に準備委員会、それから常任委員会も設置して、これから準備に向けて活動が進んでいくというような状況でございます。また後ほど、会長のほうからも準備の組織について報告があると思います。

こちらからは以上でございます。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。

続きまして、(4) 会計現況報告を古橋常任理事よりお願いいたします。

○古橋常任理事 それでは、平成 30 年度学会会計収支計算書のご報告を申し上げます。次のページの 32 ページ、資料番号 4 をご覧いただきたいと思っております。

これは平成 30 年 4 月 1 日から平成 30 年 4 月 30 日までの 1 カ月間の会計現況でございます。なお、款項の項目表示は省略してございますので、ご了承のほどお願いいたします。

事業活動収入でございますが、当期収入は、第 1 款特定資産運用収入の 1 万 6000 円のみでございます。事業活動収入の合計は 1 万 6000 円でございます。

続きまして、事業活動支出でございますが、第 1 款事業費支出は 61 万 7000 円余でございます。主な支出項目といたしまして、第 2 項の会誌関係費の 5 万 1000 円余は、会議開催に伴う旅費。第 6 項の学術講演関係費の 52 万 5000 円余は、学術講演会開催に伴う講演者の旅費、謝金と関係者の旅費でございます。続きまして、第 11 項の内外渉外費の 4 万円は、各分科会総会、学術大会への出席に伴う出張旅費およびお祝い金でございます。

次に、第 2 款管理費支出は 24 万円余でございます。主な支出項目として、第 1 項会議

費の16万4000円余、第2項事務費の7万6000円余となっております。

したがって、事業活動支出の合計は85万円余となっております。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。

続きまして、(6) 会長報告を住友会長よりお願いしたいと存じます。住友会長、お願いいたします。(5) は先に行いました。

○住友会長 先ほど事業報告、これは各委員会の事業を含む報告をさせていただきました。今までは日本歯科医学会誌の非常に短いところ、2 ページぐらいのところにとまとめていたわけですが、オンラインジャーナルとして提供してございますが、やはり年度末の評議員会で我々がどのような事業をしてきたかということの報告をする。それに伴って決算というものがある。そういうことで、時間をかけて比較的丁寧にお話といたしますか、報告させていただきました。

皆さん方、ご理解があるとは思いますが、学会がこんな形でいろんな事業をしているという、その事業の成果として表に出ているものしかお気づきにならないかもしれないけれども、そのベースには皆さん方の努力があり、皆さん方のご協力、ご支援があつて、こういう形で物事が進んでおります。

本日、お手元に第98回日本歯科医学会臨時評議員会学会長報告資料というのがございます。日本歯科医学会は、これまたご存じの方がどのぐらいいらっしゃるかわかりませんが、1949年に日本歯科医師会によって創設されました。以来、日本歯科医師会の負担によって日本歯科医学会が運営されていたわけですが、公益法人化するまでは、日本歯科医学会は独立した会計のもとに運営されておりました。公益法人化した後はその中に入っておりますが、これは日本歯科医師会のご理解によって、日本歯科医学会は独自の事業を行うということがずっと継続的にやることができしております。それは大変ありがたいこととございますが、やはり日本歯科医学会は日本歯科医師会のためにはかなりの努力をすべきだという思いがございます。それは、一般社団法人日本歯科医学会連合という日本歯科医師会の費用が入っていない学術団体ができしておりますので、それによって仕分けがはっきりとできることになりました。したがって、この日本歯科医学会の事業は、やはり日本歯科医師会を通して国民に益する事業をすべきであるという思いはございます。

先ほどの話に戻りますが、1949年に創設された日本歯科医学会、来年で70周年を迎えます。その記念と言つてはなんでございますが、「2040年への歯科イノベーションロード

マップ」というものを求めることになりました。これはどういうものかといいますと、ご存じのように 2040 年、厳密には 2042 年というふうに予測されておりますが、65 歳以上がピーク、絶対数、人口として一番多くなると。それを 2040 年問題として、ある意味悲観的に世の中言っております。これを歯科界がもっと、悲観的ではなくてポジティブな捉え方をしていこうということ、そういうことが何かできないか。非常にわかりやすく言えば、健康寿命の延伸に歯科がしっかりと加わってくるということでございます。しかし、平均寿命との間に介護が必要なところがございます。ここにもやはり歯科がなさなければいけない仕事というのがあります。

そのために、言葉で言いますとバックキャストिंगという、2040 年をベースにして、そこからどういうことがその前に行われていけば 2040 年にそのことが達成できるかという、そういう思考を持ってこれから各分科会にアイデアを出していただきたい。7 年間のインターバル、その次のページにございますが、こういう 7 年ごとの達成目標を出していただく。そして、各ステージごとに 3 から 5 項目、こういう技術ができるであろう、こういう材料ができるんじゃないか、こういう考えがあるのではないかとということを出していただいて、そして、これにつきまして、ここに書いてある各分科会に、日本歯科医師会の会員の会費からいただいたもの、トータルで 800 万の事業予算を組みました。これを皆さん方に 15 万円の助成を各分科会にするということで、これの皆さん方からぜひアイデアをいただきたい。お金にかえられるものじゃございませんが、こういう形で 800 万の予算を組んで、そして、これからそれをまとめていく作業に入ります。

そして、70 周年記念として、来年の 3 月にこのロードマップを世の中に発出する。それは我々の世界だけではなく、もっともっと広いところにその内容を発出するというところでございます。もちろん若い人たちのために、これがいいかどうかは知らないが、漫画とかビデオとか、プロジェクションマッピング、ビルの壁に我々のロードマップを映すぐらいの勢いで、そういう形で我々は何をしていくかということを示していきたいと思っております。

分科会に今お願いしてございます。1 人だけのアイデアではなくて、その分科会がどういこうことをするかということをお互いにご議論いただいて、ぜひ、いい自分たちの方向性をここにあらわしていただきたいというふうに思います。10 月 16 日が締め切りですので、よろしくお願いたします。

続きまして、ページ 3、資料ナンバー 2 ですが、第 24 回日本歯科医学会学術大会準

備委員会組織図（案）となっているのは、まだ決まっていない委員がごございます。今回はパシフィコ横浜で行います。前は福岡でございましたので、九地連という九州地区の歯科医師会の方々の協力、今回は神奈川県横浜市の開催でございまして、関東地区7歯科医師会、それから、東京都歯科医師会の方々の全面的な協力を得る。そこで、関東地区の会長先生にお集まりいただきまして、今回24回の趣旨説明を行いました。そして、生きのいい、協力的な、そういう方を推薦してくださいと言いました。そうしましたら、各関東地区、そして東京都歯科医師会から、ここに名前が挙がっているような方が推薦されて、そして、どの部会で委員を務めていただけるかという希望をとりました。今までは登録部会に名前が入っているだけでありますが、ここにしっかりと、例えば国際セッションにも神奈川県、山梨県の先生方が入ってくださっている。

こういうふうにして今後この学会を、主体は何かというと、日本歯科医学会分科会と日本歯科医師会が中心になります。そこに分科会プログラム担当チームというのと日本歯科医師会プログラム担当チームがごございます。これはどういうことかということ、例えばシンポジウムの企画を各分科会、できれば複数組んで、そして、そのプログラム企画をこのプログラムの担当チームに投げ込むということでございます。そのアイデアを実際に、時間配分とか講師の選定等の調整をし、またテーマも調整をして、それが各委員会の役割であります。今まではこの委員会でプログラムを作成していたんですね。そうではなくて、各分科会もしくは地区の歯科医師会がいろいろ考えてプログラムをつくり、これは国際セッションのプログラムとして使ってほしい、これはシンポジウムのプログラムとして使ってほしいということ。要するに、分科会と日本歯科医師会が一緒になって、この第24回日本歯科医学会学術大会を開催するということでもあります。大ざっぱに言うと1万ぐらいの日本歯科医学会の会員が出席していた通年の学術大会ではなくて、少なく見ても日本歯科医学会会員の30%、3万人の参加を期待している。これは各分科会、歯科医師会がそのプログラムにまじること、それをつくることによって、それは実現可能であろうというふうに思います。

資料ナンバー3です。それから、今回、口腔機能発達不全症という新病名と、それから口腔機能低下症という新病名で、小児期に歯科的介入によって機能の回復、それから、要するに、高齢者のときに歯科的介入をして、そして、フレイルにならないように維持するとか、そういうようなものができました。すなわち、ライフステージに応じてやろうということでありまして、これを一緒になって、皆さん方がどういうものであるかということ

のご理解をしっかりといただいて、そして、臨床現場で活用していただきたいということで、本年 8 月 19 日に「歯科診療に関する基本的な考え方」に基づくライフステージに応じた口腔機能管理の推進ということでございます。プログラムをご覧になっていただければわかると思いますけども、例えば指導管理記録簿とか管理計画書の作成だとか、それから、精密検査の記録用紙の作成の仕方、そういう具体的なものをここで皆さん方にお話をして、これを利用していただくといえますか、診療現場でしっかりとやっていただきたいという思いでございます。

もう 1 つ、これは言うつもりはなかったんですけども、堀会長にはもう既にお話した、このライフステージで考えたときに、成人期から特に老年期といえますか、高齢期にかけて、まだ 2 つの新病名が残っているんですね。提案した 1 つは口腔バイオフィーム感染症、もう 1 つは生活習慣性歯周病。これをそのステージの中にどのような形で入れていくかということ、各分科会にその定義を含めて、これからいろんな形で情報提供をお願いすることになります。この 2 つ残っているといえますか、つくってある。みんなが考えて、そしてご意見をいただいたその新病名を、ぜひ公的医療保険の中の病名として導入する。そして、その技術、それを国民に益するような形で提供したいというふうに思っております。

長くなりましたが、以上をもちまして学会長報告とさせていただきます。質問時間はあればお受けいたします。ありがとうございました。

○議長(矢島安朝君) ありがとうございました。質問のほうは後ほどお受けいたします。

続きまして、(7) 日本学術会議報告を日本学術会議歯学委員会委員長の丹沢秀樹先生よりお願いいたします。

○丹沢日本学術会議歯学委員会委員長 いつもご協力をいただきましてありがとうございます。まずお礼を申し上げたいと思います。

日本学術会議は、格式というか、名前だけはあるんですけど、お金が、活動資金がないものですから、皆様のご協力をいただいて成り立っております。今期も、5 月 13 日は口腔科学会と歯科医学教育学会との共催のシンポジウム、それから、6 月 27 日には日本歯学系学会協議会と飯田橋の日本歯科大学とのシンポジウム。それから、8 月 26 日には東京歯科大学の水道橋病院で臨床病理学会と口腔検査学会との共催のシンポジウム。それから、9 月 7 日には九州大学の百年講堂で歯科基礎医学会との共催のシンポジウムというようなことが開催あるいは開催予定をされております。これは皆様の本当にご理解とご協力のたまものと思って、ここでまた重ねて感謝を申し上げたいと思います。ぜひ活動を皆様と一

緒に行って、それをまとめて提言とか報告という形で、歯科界の言葉を国民に発信する、あるいは政府に発信する1つの道具という言い方はおかしいですけども、機関としてお使いいただければと思います。

なお、日本学術会議は現在、日本口腔科学会と全国医学部附属病院歯科口腔外科科長会議と共同で調査研究を2つやっております。

1つは、病院における、特に総合病院における入院患者さんの口腔や摂食状態を調査して、歯科の需要がどういうものがあるのか、どういう可能性があるのかということ調べておまして、これは25施設4万人ほどのデータがもう集まって、今、解析中でございます。

それから、口腔機能管理の有効性について、従来、在院日数で言われてきたんですが、近年、医学のほうでは早期退院、早期再入院、つまり、ぐあいが多少悪くても早く退院させて、また具合が悪くなって入院するというようなことが実際に3%ぐらい起きるということで、なかなか在院日数での優位性を、有効性を示せなくなってきているものですから、16施設2万人の入院していた患者さんの診療報酬データを全ていただきまして、入院中のイベント、どういう検査を余計にしなければいけなかったとか、どういう処置をしなければいけなかったとか、そういうことをもとに、合併症とか、そういうことを推測して、医療費に対してどのくらいの実効性があるかというような調査をするということで、2万人ほどのデータが集まりまして、今、鉢巻きをして、額に汗して解析しているところでございます。秋ごろに結果が出ますので、ぜひ日本歯科医学会のほうにも提供して、あるいは日本歯科医師会のほうにも提供して、国や社会に対するアピールができればと思っておりますので、またぜひ、ご期待もいただきたいんですが、皆様のご協力と、学術会議を有効利用していただくと、そういうふうなことでご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。

続きまして、その他の報告事項について執行部よりご報告お願いいたします。よろしいでしょうか。ございますか。

○今井総務理事 特にございません。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。

それでは、ここでこれまでの報告に対するご質問をお受けいたします。

なお、ご質問のある評議員の先生は挙手を行っていただきまして、議長が指名いたしま

すので、最初に議席番号とお名前を述べていただいてからご発言をお願いいたします。

ご質問のある方は挙手を願います。よろしいでしょうか。では、ご質問はございません。

執行部、そのほか追加報告はございますでしょうか。

○住友会長 第24回日本歯科医学会学術大会、1つ重要なことを忘れていました。例えば特別講演は執行部主導型でやっていくと思います。プログラムを自分たちの学術大会、その年の学術大会にすることも可能です。それは分科会マターでございます。シンポジウムなどの従来の大会でお支払いしていた講師料、それから会場費は全て学術大会の負担になりますので、ご活用いただければと思います。この情報に関しましては、準備委員長の松村のほうから徐々に発出していくというふうに理解してございます。何とぞよろしくお願い致します。

それから、準備は一生懸命します。しかし、そのときの学会長が会頭でございますので、私たちは組織の継続性というものをよく認識しております。ですから、組織の継続性のための準備を一生懸命やっていくわけであって、決して自分たちがそのポジションにいたいという意味ではございません。ですから、今後この準備に関しましては責任を持ってやっていきますので、その点のご理解をよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました、議長。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございました。

ご質問ございませんか。

それでは、以上をもちまして「日程5. 報告」を終了いたします。

○議事

○議長（矢島安朝君） 続きまして、「日程6. 議事」に移ります。

○第1号議案 平成29年度学会会計収支決算

○議長（矢島安朝君） 「第1号議案 平成29年度学会会計収支決算」を議題といたします。

「第1号議案 平成29年度学会会計収支決算」の提案説明を古橋常任理事よりお願いいたします。

○古橋常任理事 それでは、平成29年度学会会計収支計算書のご報告を申し上げます。

34ページ、第1号議案をご覧ください。平成30年3月末現在の学会会計収支計算書でございます。これは平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間の会計報告

でございます。なお、こちらも款項の項目表示は省略してございますので、ご了承いただきたいと思っております。

まず 1、事業活動収入の合計は 1 億 3476 万円余でございます。特定資産運用収入は運用収益として 8000 円、また、専門・認定分科会分担金収入は 420 万円でございます。広告収入、受託金収入は科目存置となっております。雑収入は 55 万円余でございます。これは定期預金、普通預金の利息収入、学術著作権協会からの複写使用料、出版社著作権管理機構からの著作権使用料でございます。他会計からの繰入金収入は 1 億 3000 万円となっております。

続きまして、事業活動支出でございますが、(1) 事業費支出は 6688 万円余でございます。主な支出項目は、会員顕彰費の 208 万円余、会誌関係費の 204 万円余、英文雑誌関係費の 801 万円余、歯科用語関係費の 29 万円余、学術研究関係費の 1476 万円余、これはプロジェクト研究課題に対する研究費、集い開催に係る費用、また、重点研究委員会等の会議開催に伴う旅費が主な支出内容でございます。学術講演関係費の 93 万円余は会議開催に伴う旅費、学会主催シンポジウム開催に伴う旅費、学会、日本歯学系学会協議会共催セミナー開催に伴う旅費でございます。専門分科会等助成金の 1999 万円余は、23 の専門分科会および 20 の認定分科会へ予算どおり助成金を支出しております。関係団体委託金の 74 万円は JADR への委託金および学術著作権協会会費による支出でございます。調査関係費の 671 万円余は、歯科医療協議会、歯科医療技術革新推進協議会等の会議開催に伴う旅費が主な支出内容でございます。続きまして、内外渉外費の 137 万円は、各分科会総会、学術大会への出席に伴う出張旅費およびお祝い金でございます。学会関係資料収集作成費は 4 万円余でございます。次のページに移りますが、雑支出は 107 万円余でございます。また、人件費は職員 1 名に対応する諸給与および社会保険料等でございます。

次に、(2) 管理費支出でございますが、3315 万円余でございます。主な支出項目といたしまして、会議費の 1687 万円余、事務費の 1622 万円余となっております。

続きまして、他会計への繰入金支出は 133 万円余でございます。

したがって、事業活動支出の合計は 1 億 137 万円余でございます。よって、事業活動収支差額は 3339 万円余となります。

次に、投資活動収支の部でございますが、2、投資活動支出は、特定資産取得支出は学術大会積立金積立資産取得支出の 8000 万円でございます。

したがって、投資活動収支の差額はマイナス 8000 万円でございます。

続きまして、財務活動収支の部でございますが、これは名目計上となっております。

予備費支出は、当期収支差額がマイナス 4660 万円余、前期繰越収支差額が 5 億 8882 万円余でございます。次期繰越金収支差額が 5 億 4220 万円余でございます。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。

それでは、「第 1 号議案 平成 29 年度学会会計収支決算」に対しましてご質問をお受けいたします。ご質問のある方は挙手を願います。

○佐藤評議員 36 番、佐藤裕二です。収入のほうで広告収入が全くなかったというのは、何か理由があるんでしょうか。

○議長（矢島安朝君） 執行部、答弁願います。

○今井総務理事 平成 29 年度では、広告収入の手続きが年度内に処理ができなかったためでございます。ご指摘ありがとうございます。

○佐藤評議員 わかりました。ありがとうございます。

○議長（矢島安朝君） そのほかご質問のある方、挙手を願います。よろしいでしょうか。

なければ、ここで質疑を打ち切りまして、採決に入りたいと存じます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。それでは、異議なしでございますので、採決をいたします。

「第 1 号議案 平成 29 年度学会会計収支決算」にご賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

○議長（矢島安朝君） 賛成多数。よって「第 1 号議案 平成 29 年度学会会計収支決算」は可決確定いたしました。

○第 2 号議案 専門分科会の資格更新に関する件

○議長（矢島安朝君） では、続きまして、「第 2 号議案 専門分科会の資格更新に関する件」を議題といたします。

「第 2 号議案 専門分科会の資格更新に関する件」についての提案説明を井上副会長、お願いいたします。

○井上副会長 36 ページをご覧ください。第 2 号議案というところでございます。

本学会には専門分科会と認定分科会がございますが、この専門分科会も既に認定されて

50年以上たつような学会もございます。その際、規定集には、承認基準に欠格が認められた場合、資格を失うといったような文言がございますが、ただし、その3年以内に改善を望むといったような文言もございます。これは平成29年度の事業計画において重点計画に掲げさせていただきましたが、21学会を対象に過去5年間の状態を調査依頼させていただきました。日本歯内療学会と日本レーザー歯学会に関しましては、まだ5年が経過しておりませんので、それを除く21学会ということでございます。それに対しまして、本件担当役員の井上、常任理事の森田、理事の金子の3名で調査をいたしました。

1ページめくっていただきますと、37ページでございますが、第1回から第3回にわたりまして調査を実施いたしました。この調査内容というのは、先ほど申しましたように、専門分科会の承認基準に欠格が生じているかどうかということを中心に見ております。その承認基準にはおおむね8つございまして、その中でひっかかってくるものが3つほどございます。

例えば1番目は、歯科医学の発展に寄与する独自の研究分野、複数の領域にまたがる複合的な研究分野等々、これは全ての21学会が基準を満たしているというふうに考えました。

2つ目の広く全国組織の会員構成(500名以上)を持ち、明確な会員名簿を有すること。なお、歯科医師の会員は日本歯科医師会会員であることが望ましいというところがございます。この望ましいということに関しまして調べてみますと、何%以上をもって望ましいかはわかりませんが、50%以上の会員が歯科医師会員であるという学会は4学会しかございませんでした。つまり、残りの17学会に関しましては、歯科医師会の会員であるということが50%以下であるということでございますので、その割合を増やしていただきたいということがこちらの意見でございます。先ほど来会長先生がおっしゃっておりますように、内部学会でございますので、資金が日本歯科医師会から提供されているといったようなことを考えましても、やはり50%以上の会員の方が日本歯科医師会の会員であるということが望ましいであろうという結論でございます。現時点では4学会のみが50%以上が歯科医師会の会員であるということでございます。

もう1点、議決機関と執行機関が分離されており、役員を選出が会則の上で規定されている組織が明確であることということで、ほぼ全学会がこれには満たしていると判断されるんですが、3学会については、今後法人化を取得するなどして会則の整備、執行と議決の分離の適正化を図るよう努めていただきたいという努力目標的な意見を出させて

いただいております。

一番重要な点は雑誌を年 1 回以上定期的に刊行し、その中に原著論文が原則として年 20 編以上掲載されていることという記載がございます。ただし、これは昨年、英語の文献を入れても、機関誌でなくても、会員の名前があれば構わないといったような規定をつくりました。しかし、それにもかかわらず、3 学会がまだ 20 編以上の掲載というものを満たしていないというふうに判断させていただきました。

その他、残りの承認事項に関しましては全てが満たしているということと判断いたしました。

以上の結果から、本調査部会では審議の結果、専門分科会資格更新を可とする学会が 18 学会、条件つきで更新を可とする加入学会を 3 学会といたしました。この 3 学会に関しましては、先ほど申し上げました原著論文をもう少し増やしてほしいという点がポイントになるんだろうと思っています。この 18 学会に関しましては、さらに 5 年間で日本歯科医学会の専門分科会として認定させていただき、3 学会、これは追って各学会に報告いたしますが、3 年後をもちまして、その時点で見直しをさせていただきたいというふうに思っております。その後、各学会とも 5 年に一度の頻度で継続的に資格更新を実施させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。

それでは、「第 2 号議案 専門分科会の資格更新に関する件」についてのご質問をお受けいたします。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

○金山評議員 54 番、金山です。歯科医師会の会員でないのが低い学会があったということですが、どの程度の割合なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○井上副会長 ただいま申しましたように、具体的にどの学会がということは避けさせていただきますが、71%会員である学会が 1 学会、61%から 70%までの学会が 1 学会、51%から 60%までの学会が 2 学会の合計 4 学会が 50%を満たしております。41%から 50%の学会が 6 学会、31%から 40%の学会が 3 学会、21%から 30%の学会が 2 学会、11%から 20%の学会が 3 学会という内訳でございます。よろしいでしょうか。

○金山評議員 ありがとうございます。

○議長（矢島安朝君） そのほかご質問のある方は挙手を願います。

○片山評議員 31 番の片山です。前回の評議員会でちょうどこの話が出たので、日本歯科

医師会からの費用に関して、割り振りについて検討しないのかというお話をさせていただいたんですが、50%できるかどうかは別として、すごく低いところに関しては何らかの配慮を今後していただきたいなというような希望がございます。よろしくお願いします。

○井上副会長 後ほど日本歯科医師会のほうからもお話があると思いますが、その辺は検討させていただきたいと思います。

○片山評議員 ありがとうございます。

○議長（矢島安朝君） そのほかご質問のある方は挙手をお願いいたします。

住友会長のほうから何かございますか。

○住友会長 分科会側から言わせていただくと、今、できるだけ日本歯科医師会の会員の方が入りやすいようないろんな仕組みを考えてくださいというお願いをしております。地区の歯科医師会の代表者がお見えになられてますから、逆にぜひ、どこの分科会でもいいと思います。例えば僕は歯科麻酔の出身ですが、歯科麻酔だからといって特別講演から基調講演から全て歯科麻酔ばかりではなくて、一般的ないろんな講演も入っているんですね。ですから、どこかの分科会に入るということは、かなり広範囲の歯科の勉強ができる。まして皆さん方が、特に日常の臨床で役に立つ学会というのはたくさんあるから、そういうところを選択されるようにぜひお勧めいただきたいということでございます。その点もよろしくお願い申し上げます。我々のほうも努力してまいりたいと思います。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。

そのほかご質問がある方は挙手をお願いいたします。

○佐藤評議員 36番、佐藤です。今の会員というのは、正会員という意味として、準会員も含めてというカウントなんでしょうか。

○井上副会長 今申し上げましたのは、歯科医師会員数のうちの日歯会員数です。

○佐藤評議員 日歯会員が正会員ということなのか、準会員も含めてということなのか。

○井上副会長 そこは調べておりません。全部含めてというデータでは出ていると思います。

○佐藤評議員 ということは、だから、正会員、すなわち開業されている会員の数を増やすことと、そうでない、大学とかの先生が準会員になるという、2つの方向があるという理解でよろしいんでしょうか。

○井上副会長 そういうことだと思います。

○佐藤評議員 わかりました。

○議長（矢島安朝君） そのほかご質問のある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、ここで質疑を打ち切りまして、採決に入りたいと存じます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（矢島安朝君） 異議がないようでございますので、採決をいたします。

「第2号議案 専門分科会の資格更新に関する件」にご賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。賛成多数。よって「第2号議案 専門分科会の資格更新に関する件」は可決確定いたしました。ありがとうございます。

引き続き、これより「日程7. 協議」に入ります。

○協議

○議長（矢島安朝君） それでは、引き続きまして、これより「日程7. 協議」に入ります。(1) 学会会務運営のあり方について、執行部よりご提案、ご説明をお願いいたします。

○今井総務理事 学会の会務運営のあり方ということですが、先ほどもご報告がありましたように、2年前、平成28年の4月に、アカデミア自身により、独立性と中立性を担保した、法人格を有した日本歯科医学会連合が設立されたことはご承知のとおりでございます。その結果、日本歯科医学会と日本歯科医学会連合との立ち位置が明確になってきたわけございまして、内部学会としてどのようなあり方がいいのか、好ましいのかということをご協議いただこうと思ひまして、事前に質問も含めてお願いいたしましたが、今回ございませんでした。また今後の評議員会等々でも事前質問をいただく予定でございますので、今回、このことも含めましてご協議をいただければと思ひます。

以上です。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。

ただいま事前質問はなかったというご報告がございましたが、改めて、ここでご質問がございましたらお受けいたします。ご質問ある方は挙手を願います。学会会務運営のあり方についてということですが、よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がないようでございますので、(2) その他、執行部からのご提案、ご意見等がありますでしょうか。

○古橋常任理事 先ほどから第 2 号議案で井上副会長からのお話がありましたように、日本歯科医師会の入会勧奨というのを日本歯科医師会のほうで行っておりますが、やはり日本歯科医師会と日本歯科医学会は同じ目的を持って、日本歯科医学会の支えによりまして保険診療等もスムーズに行くものと思っております。その中で、やはり先ほどご指摘がありましたように、正会員でなくても、大学の先生方で 3 種会員、それから臨床研修医の 6 種会員、特に今、日本歯科医師会では 6 種会員、臨床研修医の方々、その方々にまず歯科医師会というものを知っていただいて、歯科医師法の第 1 条にありますように、公衆衛生の向上および発展に寄与するという、そういう歯科医師としての第一の目的として公衆衛生ということを知っていただくために、まず 6 種会員に入らせていただきたいということです。日本歯科医師会のホームページに、実は E システムという研修プログラムがありその中を Windows で開発しましたもので、Mac は対応していなかったため、今回、小林慶太日歯常務理事のお骨折りによりまして、Mac も Windows と同等に E システムが使用できるように、現在、鋭意努力しているところでございます。できましたら若い先生方、特に歯科医師会に入られていないような開業の先生、それから大学の先生等も日本歯科医師会に入会していただきますように、評議員の先生方をお願い申し上げたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。

そのほか執行部からご提案、ご意見等がありますでしょうか。

○今井総務理事 ございません。

○議長（矢島安朝君） それでは、評議員の皆様からのご提案、ご意見等はございますでしょうか。挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

ご提案等ないので、これをもって協議を終了いたします。

住友会長、よろしいでしょうか。何かございますか。

○住友会長 ありません。

○議長（矢島安朝君） 以上をもちまして、第 98 回臨時評議員会の全日程の審議は全て終了いたしました。会議の議事運営に皆様のご協力とご理解を賜り、円滑なる議事の進行が図れましたことを深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

○閉会の辞

○議長（矢島安朝君） それでは、「閉会の辞」を松村副会長よりお願いいたします。

○松村副会長 皆様、本日は長時間にわたり慎重なご審議を賜り、また議案を承認いただき、ありがとうございました。今後とも会務に対するご理解とご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

今日はあまりおもしろい話は用意していませんが、井上先生、今日お風邪を召したようで、お大事になさってください。松村が風邪を引くと、松、風で松風になってしまいますので、COIに抵触します。ですから、これからは風邪を引かないように注意したいと思います。

本日のご出席ありがとうございました。これで閉会します。ありがとうございました。

(拍手)

午後 3 時 48 分閉会

第 98 回臨時評議員会

議事録署名人

砂 田 勝 久 ⑩

田 所 泰 ⑩